

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第61期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 二郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	30,601
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	5,138
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	3,465
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	3,600
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	24,918
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	33,149
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	2,708.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	370.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	75.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	13.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	5,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,282
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	3,963
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	11,007
従業員数 (人)	-	-	-	-	416
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(43)

(注) 1. 第61期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	21,890	24,042	27,131	28,508	29,824
経常利益	(百万円)	1,971	1,621	2,282	3,375	5,213
当期純利益	(百万円)	1,151	955	1,436	2,673	3,518
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
発行済株式総数	(千株)	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
純資産額	(百万円)	19,845	20,846	21,430	23,794	24,955
総資産額	(百万円)	24,445	26,777	26,749	29,486	32,217
1株当たり純資産額	(円)	2,111.25	2,217.75	2,279.95	2,531.38	2,712.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50 (-)	40 (-)	60 (-)	115 (-)	150 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	122.52	101.67	152.87	284.39	376.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.2	77.9	80.1	80.7	77.5
自己資本利益率	(%)	5.9	4.7	6.8	11.8	14.4
株価収益率	(倍)	21.87	26.58	18.49	19.94	17.18
配当性向	(%)	40.8	39.3	39.2	40.4	39.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	776	868	28	6,320	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	304	370	785	325	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	704	469	376	563	-
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,912	6,203	5,069	10,500	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	264 (31)	272 (37)	275 (45)	284 (46)	297 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第61期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

安政5年	香川県小豆島で加登屋製油所を1858年（安政5年）に創業、ごま油の製造販売を開始。
昭和32年5月	加登屋製油所は事業の拡大を図るため、同製油所側と株式会社小澤商店（同製油所の東日本地区の代理店。現小澤物産株式会社）側が共同で出資を行い、新たに株式会社組織として加登屋製油株式会社を設立。
	本社を東京都品川区西大崎一丁目357番地に設置。
昭和36年9月	販売拠点として、大阪支店開設。
昭和36年10月	事業の拡大に備え、小豆島土庄港に工場用地39,600平方メートルを取得し、新工場を竣工。
昭和42年2月	福岡支店開設。
昭和44年4月	札幌支店、仙台支店、名古屋支店開設。
昭和48年10月	広島支店開設。
昭和49年8月	松本支店、金沢支店、高松支店開設。
昭和51年1月	金沢支店廃止。
昭和51年4月	商号を「かどや製油株式会社」に変更。
昭和52年4月	相模原営業所開設。
昭和53年3月	札幌支店、広島支店、松本支店、高松支店を営業所に変更。
昭和53年8月	熊谷営業所開設。
昭和54年4月	福岡支店を営業所に変更。
昭和55年5月	熊谷営業所を大宮市へと移転し、大宮営業所に改名。
昭和56年3月	相模原営業所廃止。
平成3年8月	本社を品川区西五反田八丁目2番8号に移転。
平成5年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年5月	本社東京営業部が東京支店として独立。
平成12年8月	1単位の株式の数を1,000株から100株に変更。
平成12年8月	I S O 9002を認証取得。（平成15年8月にI S O 9001に移行。）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	大宮営業所を東京支店に統合。
	松本営業所を長野市へと移転し、長野営業所に改名。
平成18年10月	神戸に事業所（物流倉庫）を新設。
平成21年9月	長野営業所を東京支店に、高松営業所を広島営業所に統合。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成24年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成24年4月	コーシャ認証取得。
平成24年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式を上場廃止。
平成25年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成27年4月	広島営業所・福岡営業所を支店に昇格
平成27年8月	I S O 9001を認証返上。
平成27年9月	F S S C 22000を小豆島工場にて認証取得。
平成28年4月	ハラール認証取得。
平成29年3月	神戸事業所廃止。
平成29年11月	カタギ食品株式会社の株式を取得し子会社化。
平成30年2月	千葉県袖ヶ浦市に新工場用地83,823平方メートルを落札。

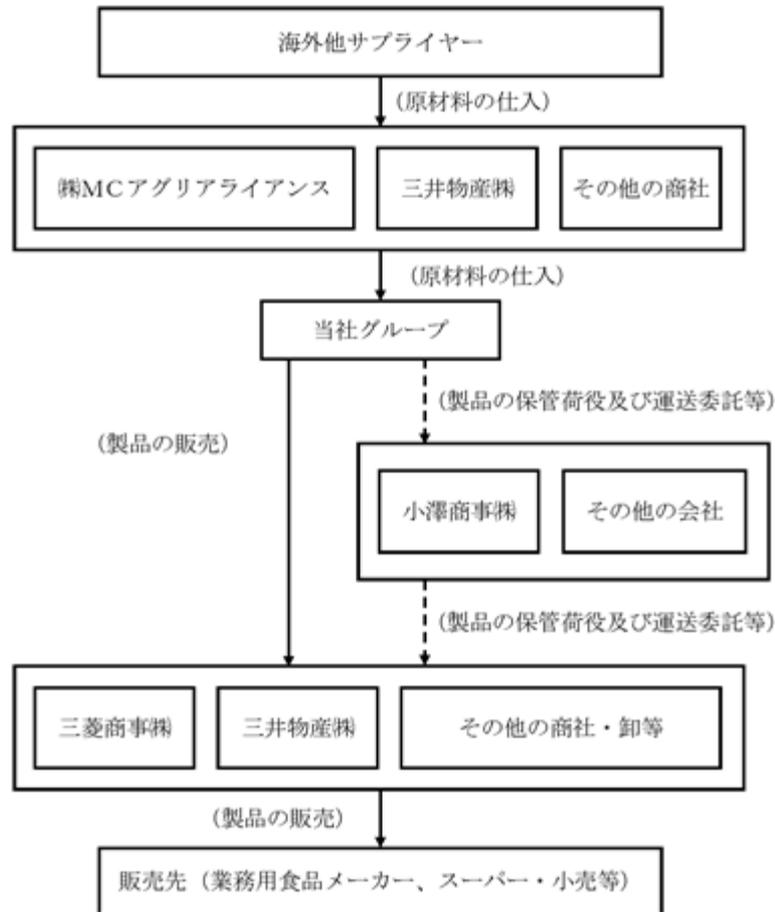
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社1社、その他の関係会社2社で構成されており、ごま油や食品ごまなどの製品を製造・販売しております。

当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する。」という経営理念に基づき、家庭用はもとより加工食品の原料や外食産業の業務用など、様々な用途に応じたごまに関連する製品を展開しております。

平成30年3月31日現在の、当社の企業集団の事業の系統図及び出資比率は次のとおりであります。

[事業系統図]



[議決権の所有割合又は被所有割合]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カタギ食品株式会社	大阪府寝屋川市	30	家庭用食品ごま、加工 ごま製品の製造・販売	100.00	役員の兼任あり 資金援助あり
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社(注)	東京都千代田区	204,446	総合商社	26.92	原材料の仕入 製品の販売代理
(その他の関係会社) 三井物産株式会社(注)	東京都千代田区	341,481	総合商社	21.95	原材料の仕入 製品の販売代理

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ごま油	128 (2)
食品ごま	175 (21)
報告セグメント計	303 (23)
その他	- (-)
全社(共通)	113 (20)
合計	416 (43)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
297 (40)	42.6	15.3	6,134,127

セグメントの名称	従業員数(人)
ごま油	128 (2)
食品ごま	56 (18)
報告セグメント計	184 (20)
その他	- (-)
全社(共通)	113 (20)
合計	297 (40)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活の実現に貢献する」という経営理念の下に、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、今後もごまのトップメーカーとして邁進していくために以下の課題について取り組んでおります。

コスト削減と、コストに見合った価格の実現
国内市場では量から質への転換
北米や欧州等の海外市場の拡販に注力
今後のごま需要の動向を見据えた上での生産体制の推進
品質管理の徹底による安心・安全の更なる追求、研究開発の推進
顧客ニーズにあった新製品の開発及び製品ラインナップの拡充
コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの構築によるCSR（企業の社会的責任）の向上
優れた人材の育成・確保による株主に利益を還元できる体制の確立
販売・生産体制及び研究開発などにおけるグループシナジーの最大化の訴求
グループ全体の見える化を目指したIT改革の推進

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、変化の厳しい経営環境下でも、安定かつ継続的に利益を確保できる経営体質の確立を目指しております。収益力の指標である売上高経常利益率を重視した経営を行っていくことで、収益力の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

食品業界の経営環境につきましては、原料価格の不安定さ、少子高齢化による国内需要の減退等により、競合メーカーとの競争激化が予想されます。また、消費者からは食の安全、安心を確保するための管理体制の強化や、多様な消費者ニーズに対応する必要が求められており、依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料調達及び為替相場について

当社グループの主要原材料であるごま種子は、そのほぼ全量を海外から調達しております。そのため原材料の仕入価格が、世界のごま種子市場の需給バランスの変化や、生産国の経済情勢、天候、作付状況によって変動し、当該価格が高騰した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ごま種子の輸入やごま油等の輸取出引には、外貨（米ドル）による為替相場変動の影響を受ける場合があります。そのため当社グループは為替予約等により、相場の変動のリスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) カントリーリスクについて

当社グループでは、主要原材料であるごま種子をそのほぼ全量について海外から輸入しております。また、販売政策の課題として、海外への輸出版売高の拡大に取り組んでおります。

そのため、当社グループの関連する国において、災害、テロ、戦争、政治・経済状況の激変などの事象が起きた場合に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全について

当社は、製品の安心・安全を確保するため、FSSC22000の国際規格を取得し、製品のトレーサビリティの確保、製品検査、工程管理、製造環境の整備など厳しい品質管理体制を構築しております。

また、連結子会社は、ISO9001・22000の国際規格や有機JASの認証を取得している他、FSSC22000の取得に対する取り組みを進める等、品質管理体制の継続的改善に努めております。

しかしながら、これらの取り組みの範囲を超えた品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループは、香川県小豆郡及び大阪府寝屋川市に生産工場を有しております。そのうち、ごま油に関する生産工場は香川県小豆郡の工場（小豆島工場）の一箇所のみであるため、工場用地を取得する予定にあります。一定の製品備蓄を行っておりますが、地震等の大規模な災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場動向について

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しており、国内景気等による消費動向が事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、日本は少子・高齢化が進んでおり、このまま人口の減少が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売数量が減少する可能性があります。

当社グループでは、このような影響を最小限に抑えるべく、新たな高付加価値製品の開発や輸出売上高を高めるなどの対策を講じておりますが、景気動向の悪化や当社グループ製品への需要低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法律等の諸規制について

当社グループは「食品衛生法」、「食品表示法」、「JAS法」、「製造物責任法」及び「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」等による法的規制の適用を受けております。当社は、これら法律の遵守に努めておりますが、今後において法的規制の変更、強化、新たな規制の導入がされた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 許認可について

当社グループは、小豆島工場のみ食用油を扱っており、厚生労働省より食品衛生法に基づく食用油脂製造業に関する営業許可証をうけております。営業許可については、製品に製造上衛生に関する食品事故が発生した場合には取り消される可能性があります。また営業許可の更新については、5年毎に行うこととなっており、食品衛生法の定める施設基準に対する不適合があった場合には更新がされず、不適事項については改善のうえ再検査を行い、基準に適合させる必要があります。現営業許可証の有効期限は、平成34年5月31日までとなっております。なお、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止については、食品衛生法第55条、第56条等に定められております。また、提出日（平成30年6月26日）現在までの間において、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止となる事由は存在しておりません。

当社グループでは、許可の継続のため、法令の順守及び製品の品質管理を徹底して行っておりますが、将来、何らかの理由により、許可の取り消しが起こった場合には、営業停止の事態となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 三菱商事株式会社、三井物産株式会社、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社と当社との関係について

現在、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社の2社は、当社におけるその他の関係会社に、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社の3社は、関連当事者に該当しております。

このうち三菱商事株式会社、三井物産株式会社及び株式会社MCアグリアライアンスの3社は主要取引先であり、各取引のうち、当事業年度末時点で、販売高が販売高全体の55.6%、仕入高が仕入高全体の59.5%を占めております。

販売先としては、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社とは取引先信用補完のための帳合取引を行っており、実質は帳合先の会社に対しての売上であるため、当社における2社の販売高の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

仕入先としては、当社では三菱商事株式会社、三井物産株式会社及び株式会社MCアグリアライアンスのほか、他の商社とも取引関係があり、当社にとって最も有効な条件を提示した取引先からの仕入を行っており、当社における上記3社の仕入額の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

しかしながら、現状において、当社では上記3社に対する各取引高の金額が大きいため、取引関係が解消した場合等には、ただちに代替りの企業を探すことが困難な可能性もあります。

当社の主要株主である関連当事者の小澤物産株式会社につきましては、製品輸送のための物流コンテナ等の購入取引を、当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している関連当事者の小澤商事株式会社につきましては、製品の保管荷役及び運送委託の取引をそれぞれ行っておりますが、取引条件については、第三者と比較検討を実施した結果、公正な取引条件で実施しており、独立性は担保されております。

また、社外役員としては、当社監査体制の強化を目的として三井物産株式会社及び小澤物産株式会社より当社社外監査役を1名ずつ受け入れておりますが、同様に当社の独立性に影響を及ぼすリスクはないと考えております。

(9) 子会社の業績動向

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、予期せぬ事象等により、連結子会社の業績が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しております。

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。なお、当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、国内株価は上昇しました。今後の政府の経済政策によっては、更なる景気の底上げが期待されます。また、世界経済は、緩やかな回復基調にあるものの、北東アジアの地政学的リスクへの不安感や、米国を中心とした保護貿易主義の高まり等により、今後の動向は不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、国内市場の拡大は望めず、食の安全性確保や顧客ニーズへの対応等自社製品の差別化によるマーケットシェアの確保、海外進出による市場開拓等の対応が求められております。

このような状況下、当社は家庭用純正ごま油の発売50周年を記念して、同じく生誕50周年を迎える人気キャラクターであるリカちゃんを起用、幅広い世代に向けて当社の認知度を更に向上させるべく、広告活動を行いました。その他、当社製品の品質の更なる向上のため、品質保証部の設置や、軽量で持ちやすいPET容器の製品展開等、安心・安全で高品質の製品をお客様に提供できるよう活動を行っております。また、11月に家庭用食品ごま製品の国内シェアの約2割強を持つカタギ食品株式会社を子会社化しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高30,601百万円、経常利益は5,138百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,465百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ごま油事業

ごま油事業におきましては、家庭用純正ごま油と同じく生誕50周年を迎えるリカちゃんを起用し、公共交通機関でのステッカー広告及び雑誌メディアを用いた積極的な広告活動を行いました。また、軽量で持ちやすいPET容器製品について、消費者から好評を得ていることから、製品ラインナップを揃え、積極的に拡販を行っております。その他、ごま油の用途多様性に着目し、濃口や純白のごま油の訴求活動を行い、市場拡大に努めております。なお、ごま原料の仕入価格が近年の中で比較的低位かつ安定的に推移していた影響等により、取引先からの値下げ要請の増加等があり、販売価格は低下傾向にありました。

以上の結果、売上高は24,846百万円、セグメント利益は4,347百万円となりました。

食品ごま事業

食品ごま事業におきましては、スーパーマーケットやドラッグストアへの販路拡大により家庭用食品ごまの販売が好調に推移しております。また、業務用においては、加工ユーザー向け等に対し積極的な拡販を行っておりますが、食品ごまにおいてもごま原料の仕入価格が近年の中で比較的低位かつ安定的に推移していた影響等により、取引先からの値下げ要請の増加等があり、販売価格は低下傾向にありました。

こうした環境下において、当社は、有機ごまを取り扱う等、家庭用において高付加価値な製品ラインナップに強みを持つカタギ食品株式会社を11月に子会社化しました。

以上の結果、売上高は5,731百万円、セグメント利益は704百万円となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社グループは収益力の指標である売上高経常利益率を重視しており、同指標10%以上を経営上の目標としております。

なお、当連結会計年度の売上高経常利益率は16.8%となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前期比(%)
ごま油(トン)	50,894	-
内訳		
(ごま油(トン))	(28,602)	-
(脱脂ごま(トン))	(22,292)	-
食品ごま(トン)	11,256	-
合計(トン)	62,151	-

(注) 1. ごま油生産数量には、輸入原料油、脱脂ごまを含みます。

2. ごま油生産数量は、生産内容が異なるため内訳を記載しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前期比(%)
その他(百万円)	19	-
合計(百万円)	19	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前期比(%)
ごま油(百万円)	24,846	-
食品ごま(百万円)	5,731	-
報告セグメント計(百万円)	30,577	-
その他(百万円)	23	-
合計(百万円)	30,601	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	11,888	38.8
三菱商事(株)	4,674	15.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、24,509百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金11,108百万円、受取手形及び売掛金7,347百万円、原材料及び貯蔵品3,434百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、8,640百万円となりました。

主な内訳は、投資有価証券2,314百万円、機械装置及び運搬具2,079百万円、建物及び構築物2,071百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、6,789百万円となりました。

主な内訳は、支払手形及び買掛金2,491百万円、未払金1,914百万円、未払法人税等1,249百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、1,441百万円となりました。

主な内訳は、退職給付に係る負債877百万円、繰延税金負債306百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、24,918百万円となりました。

主な内訳は、利益剰余金20,333百万円、資本剰余金3,082百万円であります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、30,601百万円となりました。

内訳はごま油24,846百万円、食品ごま5,731百万円、その他23百万円であります。

(売上原価)

売上原価は、16,395百万円となりました。

(売上総利益)

売上高から売上原価を控除した売上総利益は14,205百万円となり、売上高総利益率は46.4%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、9,142百万円となりました。

主な内訳は、販売促進費3,858百万円、運送費及び保管料1,411百万円であります。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は5,063百万円となり、売上高営業利益率は16.5%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、営業外収益144百万円から営業外費用69百万円差し引いた純額75百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益は5,138百万円となり、売上高経常利益率は16.8%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益は、固定資産の除却により13百万円の損失となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益は、5,125百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が1,659百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,465百万円となり、売上高当期純利益率は11.3%となりました。

なお、1株当たりの当期純利益は370円37銭、自己資本当期純利益率は13.9%、総資産経常利益率は16.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、11,007百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

また、平成30年2月に千葉県袖ヶ浦市に工場用地を落札しており、第2工場の建設を予定しております。建設する工場の規模及び総工費は未定であります。その支払の原資は自己資金により充当する予定であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、5,754百万円の収入となりました。これは売上債権の増加額420百万円や法人税等の支払額1,255百万円など減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益5,125百万円、たな卸資産の減少額1,124百万円、減価償却費713百万円などの増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、1,282百万円の支出となりました。これは連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が534百万円、焙煎機更新工事等の有形固定資産の取得による支出が673百万円あったこと等によるものであります。なお、いずれの支出も原資は自己資金によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、3,963百万円の支出となりました。これは借入金の返済による支出が1,486百万円、自己株式の取得による支出が1,397百万円、配当金の支払いが1,080百万円あったこと等によるものであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは多くの消費者に自然の恵みを活かした、健康的で豊かな食生活に貢献できる魅力のある製品を開発、提供することを研究開発活動の基本方針としております。

当社グループの研究開発の取り組みとしては、製品に対する顧客要望、マーケット情報などの顧客ニーズを取り纏め、新製品の企画・立案を行っております。顧客ニーズを踏まえ、ごま関連商品の市場調査や競合他社製品の分析、既存の工程条件の見直し、新しいごま製品の加工技術の検討を実施し、新製品の開発や既存製品の改良、リニューアルを行っております。また、ごま及びごま油の基礎研究や応用研究にも取り組んでおります。

今後は、「価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する」という当社の経営理念に基づき、外部機関との協力体制を構築、共同研究を行いながら、当社グループ独自の研究開発活動を推進します。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は71百万円となっております。

当社グループはセグメント共有の研究開発を行っているため、研究開発費の総額、研究開発活動は特定のセグメントに区分しておりません。

最近における研究開発活動の主なテーマと開発目標は次のとおりであります。

主要テーマ	開発目標
顧客要望に基づくごま製品の開発	製品開発・用途開発によるマーケットの拡大
ごま関連の加工技術、独自製法の探索	付加価値製品創出による競争力ある製品の開発
美味しさを追求するごまの研究	味・香り・食感・安定性・嗜好性・加工性等 様々な視点からの新しいごまの利用、価値を見出す 食品ごまの品質劣化の仕組みの解明
健康を訴求する機能性成分の研究	ごまに含まれる栄養成分や機能性成分の研究 「美味しさ+ 」の製品開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ごま油搾油機増設工事等により、1,239百万円の設備投資を行いました。
セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

ごま油	869百万円
食品ごま	106
その他	-
計	976
全社	262
合計	1,239

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に1カ所の工場、7カ所に支店及び営業所を有しております。そのうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油 食品ごま 共通	生産設備	1,872	1,950	517 (60,499)	-	55	4,397	168
本社 (東京都品川区)	共通	統轄業務施設	104	5	200 (492)	-	49	359	61
東京支店 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	3	5	-	-	0	10	22
仙台支店 (仙台市青葉区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	2	-	-	0	3	7
名古屋支店 (名古屋市中区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	2	-	-	1	3	8
大阪支店 (大阪府吹田市)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	3	-	-	1	5	15
広島支店 (広島市西区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	1	3	-	-	1	5	7
福岡支店 (福岡市博多区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	2	-	-	1	4	7
札幌営業所 (札幌市中央区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	-	0	-	-	0	1	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 本に含まれている土地及び建物の大部分は社宅用に取得したものであります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
カタギ食品(株)	本社・工場・支店他 (大阪府寝屋川市他)	食品ごま	生産設備他	89	101	442 (3,157)	7	11	652	119

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 小豆島工場 (香川県小豆島)	ごま油	ごま油生産設備	270	70	自己資金	平成29.9	平成30.10	-
	食品ごま	食品ごま生産設備	222	-	自己資金	平成29.12	平成31.1	-
	共通	事務室建設工事他	77	-	自己資金	平成30.4	平成30.12	-
当社 本社 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま 共通	販売配給設備	4	-	自己資金	平成30.7	平成30.10	-
	ごま油 食品ごま 共通	事務所・什器備品他	395	15	自己資金	平成29.3	平成31.8	-
カタギ食品㈱ 寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	食品ごま	工場建屋改築工事他	58	0	自己資金	平成30.4	平成31.3	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,400,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,400,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年1月18日 (注)	1,100,000	9,400,000	440	2,160	440	3,082

(注)有償、第三者割当

発行価額 800円 資本組入額 400円

新株発行数 1,100,000株

払込金総額 880百万円

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	25	55	72	5	5,932	6,107	-
所有株式数 (単元)	-	3,563	272	70,813	1,735	11	17,594	93,988	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	3.79	0.29	75.34	1.85	0.01	18.72	100.00	-

(注)自己株式200,326株は、「個人その他」に2,003単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	2,477.0	26.92
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1-3	2,019.5	21.95
小澤物産株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	1,063.1	11.55
小澤商事株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	428.3	4.65
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1-1	300.0	3.26
日清食品ホールディングス株 式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目1-1	300.0	3.26
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	200.0	2.17
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	134.7	1.46
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	100.0	1.08
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15-1	100.0	1.08
計	-	7,122.7	77.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,198,500	91,985	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,400,000	-	-
総株主の議決権	-	91,985	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
かどや製油株式会社	東京都品川区西五反田 八丁目2-8	200,300	-	200,300	2.13
計	-	200,300	-	200,300	2.13

(8) 従業員株式所有制度の内容

取締役に対する株式給付信託制度の導入

当社は、平成30年6月26日開催の第61回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役に對する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成29年11月1日）での決議状況 （取得期間 平成29年11月2日～平成29年11月2日）	60,000	375,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	312,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	62,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	16.7	16.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	16.7	16.7

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成30年2月1日）での決議状況 （取得期間 平成30年2月2日～平成30年2月2日）	170,000	1,227,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	1,083,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	144,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	11.8	11.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	11.8	11.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	44	272,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,326	-	200,326	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付け、利益配分につきましては、単体の当期純利益の40%を目処として業績に連動させた配当を採用しております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

なお、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり150円の配当を実施することを決定致しました。

この結果、配当性向は39.9%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成30年6月26日 定時株主総会決議	1,379	150

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,325	2,889	3,015	6,650	7,600
最低(円)	2,471	2,519	2,605	2,751	4,965

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	6,100	7,200	7,080	7,500	7,600	6,720
最低(円)	5,720	5,970	6,420	6,590	6,510	6,200

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小澤 二郎	昭和12年9月1日生	昭和38年4月 三菱電機株式会社入社 昭和42年12月 同社退社 昭和43年1月 株式会社小澤商店(現 小澤物産株式会社) 入社 昭和51年12月 同社専務取締役 昭和55年6月 当社取締役 平成元年7月 小澤物産株式会社取締役副社長 平成4年7月 同社代表取締役社長 平成11年6月 同社代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役会長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成17年9月 小澤物産株式会社取締役会長退任 平成22年1月 当社代表取締役社長兼販売本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	1	54
取締役 副社長 執行役員		久米 敦司	昭和30年10月5日生	昭和53年4月 三井物産株式会社入社 平成18年7月 同社石油部長 平成22年4月 同社金融市場副本部長 平成23年4月 同社執行役員金融・新事業推進本部長 平成25年4月 同社常務執行役員次世代・機能推進本部長 平成27年4月 同社専務執行役員関西支社長 平成28年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産株式会社社長 平成30年3月 同社退社 平成30年4月 当社入社 社長付 平成30年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	3	-
取締役 専務執行役員	販売本部長	佐野 雅明	昭和30年5月15日生	昭和53年4月 三井物産株式会社入社 平成9年2月 同社クアラ Lumpur 支店食料部長 平成14年3月 同社本店穀物油脂部油脂室長 平成18年6月 当社出向 社長付 平成18年6月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売業務部長 平成21年6月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売推進部長 平成21年7月 三井物産株式会社退社 平成22年6月 当社取締役執行役員販売推進部長 平成24年4月 当社取締役執行役員販売推進部長兼東京支店長 平成24年7月 当社取締役常務執行役員販売推進部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員販売推進部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌兼販売業務部長兼販売推進部長 平成27年5月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌兼海外営業部長兼販売業務部長兼販売推進部長 平成27年10月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌兼海外営業部長兼販売推進部長 平成28年10月 当社取締役専務執行役員販売本部長兼海外営業部長 平成29年7月 当社取締役専務執行役員販売本部長(現任) 平成29年11月 カタギ食品株式会社取締役会長 非常勤(現任)	1	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員	管理本部長	戸倉 章博	昭和31年3月13日生	昭和55年4月 株式会社第一勲業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 平成20年4月 株式会社みずほ銀行 横浜支店長 平成21年11月 当社出向 管理部長 平成22年4月 当社執行役員管理部長 平成22年6月 株式会社みずほ銀行退社 平成22年6月 当社取締役執行役員管理部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員管理部長 平成28年9月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌 平成28年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成29年11月 カタギ食品株式会社取締役 非常勤(現任) 平成30年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	1	8
取締役 常務執行役員	生産本部長	吉岡 努	昭和30年9月10日生	昭和54年3月 小澤物産株式会社入社 平成3年5月 同社退社 平成3年6月 当社入社 平成13年7月 当社工場事務管理部長 平成15年6月 当社執行役員工場事務部長 平成17年4月 当社執行役員工場事務部長兼油脂部長 平成18年10月 当社執行役員工場事務部長 平成20年6月 当社取締役執行役員副工場長兼事務部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員工場長 平成28年10月 当社取締役常務執行役員生産本部長(現任)	1	6
取締役 執行役員		馬場 宗夫	昭和30年10月1日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 昭和61年12月 泰M C 商事会社出向 平成4年6月 三菱商事株式会社食品トレーディング部 平成5年7月 M T F C E 社出向 平成7年7月 三菱商事株式会社食品流通第二部 平成13年4月 同社加工食品第二部 平成14年5月 同社ヨハネスブルグ支店 平成19年6月 同社新潟支店長 平成24年4月 当社出向 執行役員社長付 平成24年6月 三菱商事株式会社退社 平成24年7月 当社執行役員東京支店長 平成25年6月 当社取締役執行役員東京支店長 平成27年10月 当社取締役執行役員販売業務部長 平成28年10月 当社取締役執行役員販売本部販売業務部長兼物流部長 平成29年11月 当社取締役執行役員(現任) 平成29年11月 カタギ食品株式会社代表取締役副社長(現任)	1	5
取締役 執行役員	事業開発プロジェクト室長 兼生産本部生産企画部長	井尻 尚宏	昭和35年10月30日生	昭和59年3月 当社入社 平成14年5月 当社研究開発部副部長 平成18年10月 当社油脂部副部長 平成19年4月 当社油脂部長 平成23年6月 当社執行役員油脂部長 平成24年4月 当社執行役員研究部長 平成26年6月 当社取締役執行役員研究部長 平成28年7月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼研究部長 平成28年10月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部小豆島工場研究部長 平成29年1月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部生産企画部長(現任) 平成29年11月 カタギ食品株式会社取締役 非常勤(現任)	1	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	生産本部 小豆島工場長	森 基祐	昭和35年4月18日生	昭和58年4月 阪本薬品工業株式会社入社 昭和58年12月 同社退社 平成58年12月 当社入社 平成19年4月 当社品質管理部長 平成22年1月 当社研究部長 平成23年6月 当社執行役員研究部長 平成24年4月 当社執行役員油脂部長 平成26年6月 当社執行役員事務部長兼油脂部長 平成27年5月 当社執行役員事務部長 平成28年10月 当社執行役員生産本部小豆島工場長 平成29年6月 当社取締役執行役員生産本部小豆島工場長 (現任)	1	2
取締役 執行役員	販売本部 販売推進部長 兼物流部長	佐藤 圭介	昭和36年4月3日生	平成元年2月 当社入社 平成13年7月 当社広島営業所長 平成23年10月 当社大阪支店副支店長 平成25年1月 当社大阪支店長 平成25年6月 当社執行役員大阪支店長 平成27年10月 当社執行役員東京支店長 平成28年10月 当社執行役員販売本部販売推進部長 平成29年11月 当社執行役員販売本部販売推進部長兼物流部長 平成30年6月 当社取締役執行役員販売本部販売推進部長兼物流部長 (現任)	3	3
取締役		川上 三知男	昭和18年4月3日生	昭和54年4月 弁護士登録 東京芝法律事務所入所(現任) 平成13年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役(現任)	1	-
取締役		石塚 昭夫	昭和23年3月4日生	昭和45年4月 日清製粉株式会社(現 株式会社日清製粉グループ本社)入社 平成10年6月 同社取締役 平成13年7月 日清フーズ株式会社取締役 平成14年6月 NBC株式会社(現 株式会社NBCメッシュテック)専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役社長退任 平成27年6月 当社取締役(現任)	1	-
常勤監査役		菱田 州男	昭和30年10月6日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成元年4月 米国三菱商社会社本店 平成16年3月 三菱商事株式会社加工食品第三ユニット 平成20年5月 三菱商事上海有限公司糧油食品事業部長 平成22年4月 三菱商事株式会社九州支社生活産業部長 平成23年4月 同社理事食品本部長 平成27年3月 同社退社 平成27年3月 カン口株式会社常勤監査役 平成30年3月 同社常勤監査役退任 平成30年4月 当社入社 社長付 平成30年6月 当社常勤監査役(現任) 平成30年6月 カタギ食品株式会社監査役 非常勤(現任)	4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		兼田 隆	昭和23年12月7日生	昭和42年4月 菱油販売株式会社入社 平成11年4月 同社管理部統括部長 平成15年6月 同社取締役 平成15年7月 小澤物産株式会社入社 経理財務部副部長 平成18年4月 同社理事管理部長 平成23年6月 同社執行役員 管理部長兼物流部長 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 小澤物産株式会社監査役(現任)	2	-
監査役		井上 裕規	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 三井物産株式会社入社 平成18年4月 同社中部支社食料部第一営業室長 平成20年6月 同社食品流通部北海道営業室長 平成23年5月 同社食品流通部加工食品営業室長 平成25年7月 同社内部監査部企画業務室次長 平成27年5月 米国三井物産株式会社米州内部監査室次長 平成29年5月 三井物産株式会社油脂・主食事業部部長補佐 (現任) 平成30年6月 当社監査役(現任)	4	-
計						107

- (注) 1. 取締役川上三知男及び石塚昭夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 当社は、取締役川上三知男及び石塚昭夫を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてその旨を届け出ております。
3. 監査役兼田隆及び井上裕規は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- 1 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 2 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西村 泰彦	昭和32年3月2日生	昭和54年3月 当社入社 平成8年7月 当社営業企画部副部長兼販売企画室長兼商品開発室長 平成13年7月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社執行役員大阪支店長 平成20年6月 当社執行役員東京支店長 平成22年10月 当社執行役員販売推進部副部長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成29年11月 カタギ食品株式会社監査役 非常勤 平成30年6月 当社上席執行役員品質保証部長(現任)	2
秋元 建夫	昭和37年1月6日生	昭和60年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 平成21年4月 株式会社みずほ銀行浜松町第二部部长 平成23年6月 同行静岡支店長 平成25年4月 小澤物産株式会社出向 平成25年6月 同社執行役員 平成26年4月 株式会社みずほ銀行退社 平成26年6月 小澤物産株式会社取締役管理部長(現任) 平成28年6月 小澤商事株式会社取締役物流部長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

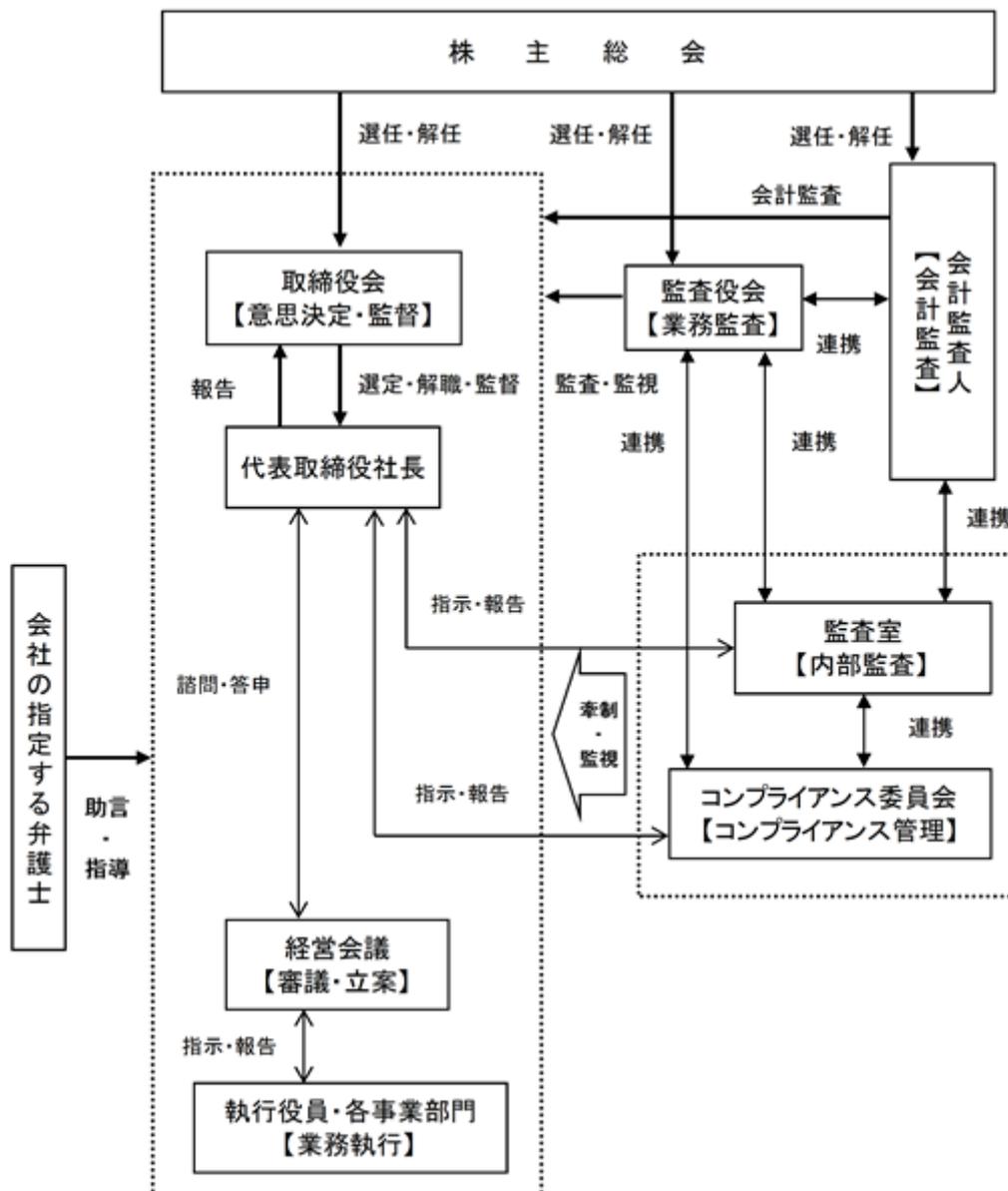
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的発展と企業価値向上のため、経営の透明性と健全性を確保する体制の確立に取り組んでおります。

そのため、法令及び内部規定類を遵守し、各役員が経営情報を共有することで、取締役会の適正な意思決定機能を確保するとともに、監査役監査及び社長直属の監査室による内部監査を通じて、適法かつ適正で効率的な経営及び業務の保全に努めております。

また、積極的なIR活動や会社説明会を通じて、株主・投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識していただくよう努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



(3) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、管理部門担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- c 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または会社の指定する弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- d 監査役、及び内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は、連携して各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- e 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役員で構成する経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規程に従って執行する。
- c 執行役員制度の導入により、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行う。

会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、必要に応じて当社の役員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の状況を把握、改善を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- b 上記aに関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- c 当社は、上記の報告を監査役に行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- a 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

財務報告の適正性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び管理部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社及びその特別利害関係者、株主、取引先等は、反社会的勢力と一切の関係を遮断している。当社は、社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き」（平成29年11月改訂）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用している。当社における方針・基準等については、「経営理念」「企業行動憲章」「具体的行動に際しての指針」において定めており、主要な社内会議等の機会をとらえて繰り返しその内容の周知徹底を図っている。そして、「反社会的勢力対応規程」を制定し、就業規則においても反社会的勢力に対する勤務心得を付記している。全社員が、いつ何どきにおいても、反社会的勢力が接触してきた際に適切に対応できるよう、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定して常に関係遮断を図っている。また、適時（概ね年間1回）外部の講師を招き、あるいは研修教材を用いて、当社のすべての役員、従業員を対象にした反社会的勢力との関係遮断に関する研修会を開催している。これらの施策により、当社のすべての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要にしてかつ永遠のテーマであることを理解している。

(4) 取締役会について

取締役会は、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時の取締役会を開催するほか、社長主催のもと常務以上の役員からなる経営会議を月1回開催することで重要案件について、迅速・適切な意思決定を行なっております。取締役会は、取締役11名で構成され、11名の取締役のうち2名は、社外取締役で非常勤であります。

なお、平成15年6月27日より、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行うために、執行役員制度を導入し取締役を減員しております。

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置し、その人員は2名であり、監査計画に基づき定期的に内部監査業務を執行しております。

監査役会及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名は社外監査役であります。

監査役監査につきましては、監査役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、業務の進行状況を十分把握の上、業務監査及び調査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査（監査室）と監査役は連携して監査計画を練っており、監査の結果については情報を共有し、必要に応じて監査室長が監査役会に出席し、協議を行う体制を確保しております。

また、監査役会は、四半期ごとに当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから決算の概況及び内部統制の状況について報告を受けており、内部監視体制の確保及び適法かつ適正な経営体制の保全に努めております。

(6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 篠原孝広、永田立

また、当社の会計監査業務及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(7) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役川上三知男氏は、弁護士としての知識をいかした客観的かつ専門的知識と当社社外監査役としての豊富な経験があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役石塚昭夫氏は、経営者としての経験や、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外監査役兼田隆氏は、当社の主要株主である小澤物産株式会社の監査役であり、当社と同社との間には、製品輸送のための物流コンテナ等の購入取引関係があります。なお、小澤物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役井上裕規氏は、当社のその他の関係会社である三井物産株式会社の油脂・主食事業部部長補佐であり、当社と同社との間に、原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。なお、三井物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営監督の実現を図っております。

また、社外監査役については、多様な視点から監査を行うことで経営の健全性、適法性を確保しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができる人材の中から複数選任しております。

社外監査役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができ、様々な専門知識を有する人材の中から複数選任しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査等の機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本としております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役監査基準第33条（監査室等との連携による組織的かつ効率的監査）に基づき、監査役会において監査室との連携について、常勤監査役から適宜報告しております。

監査役会におきまして、各監査役から質疑等があった場合には、通常常勤監査役が監査室長と面談のうえ確認し、監査役会で報告しております。もし至急であれば、監査室長が直接監査役会に出席のうえ報告しております。常勤監査役と監査室長とは、毎月一回面談を行ない相互連携に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し相互に情報の交換及び意見の確認を行っております。

監査役監査及び会計監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査役会は会計監査人から四半期に一回、監査役会にて会計監査、内部統制監査について報告を受け、意見及び情報の交換を行い連携を保っております。また、常勤監査役と会計監査人とは、監査役会とは別に四半期に一回面談をしております。

(8) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	530	272	-	258	7
監査役 (社外監査役を除く。)	32	24	-	8	1
社外役員	29	29	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
小澤 二郎	代表取締役	提出会社	67	-	75	142

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮のうえ、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(9) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

月1回の取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催した他、経営会議を月1回開催し、重要案件について迅速・適切な意思決定をいたしました。

また、IR活動につきましては、適時開示を行い、積極的なIR活動や会社説明会を通じて株主、投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識いただくように努めております。さらに、コンプライアンスについては、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を取り入れ、経営に法的統制が働く仕組みを構築しております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(14) 中間配当

当社は、株主への利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(15) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号

に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(16) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 2,051百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	175,763	1,084	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
キューピー(株)	73,800	232	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	280,000	57	当社の取引銀行であり、持続的な協力関係を維持していくため。
加藤産業(株)	13,975	39	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,000	24	当社の取引銀行であり、持続的な協力関係を維持していくため。
三菱食品(株)	5,600	19	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)いなげや	10,531	16	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)ライフコーポレーション	2,898	9	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)サトー商会	7,655	9	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
フジッコ(株)	3,168	8	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)王将フードサービス	1,320	5	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)トーカン	2,000	4	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)マルタイ	2,200	1	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)リテールパートナーズ	1,000	1	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)東武ストア	375	1	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)大光	1,219	1	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
ユナイテッド・ スーパーマーケットHD(株)	661	0	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)Olympicグループ	1,000	0	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
伊藤忠食品(株)	100	0	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	176,296	1,301	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
キューピー(株)	73,800	213	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	280,000	53	当社の取引銀行であり、持続的な協力関係を維持していくため。
加藤産業(株)	13,975	52	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,000	26	当社の取引銀行であり、持続的な協力関係を維持していくため。
(株)いなげや	10,788	19	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
三菱食品(株)	5,600	17	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)サトー商会	7,964	12	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)ライフコーポレーション	2,898	8	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
フジッコ(株)	3,168	7	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)王将フードサービス	1,320	6	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)トーカン	2,000	3	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)大光	2,598	2	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)リテールパートナーズ	1,000	1	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)マルタイ	440	1	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)東武ストア	375	1	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
ユナイテッド・ スーパーマーケットHD(株)	661	0	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
伊藤忠食品(株)	100	0	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。
(株)O l y m p i c グループ	1,000	0	取引先としての関係強化及び安定取引維持のため。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	35	14
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	35	14

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、子会社連結に伴う助言業務及びシステム更新に伴う内部統制に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議し、当社の規模・特性等を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	11,108
受取手形及び売掛金	17,347
商品及び製品	1,275
仕掛品	779
原材料及び貯蔵品	3,434
繰延税金資産	318
その他	244
流動資産合計	24,509
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2,071
機械装置及び運搬具（純額）	2,079
土地	1,160
リース資産（純額）	7
建設仮勘定	345
その他	123
有形固定資産合計	25,788
無形固定資産	
ソフトウェア	15
その他	158
無形固定資産合計	173
投資その他の資産	
投資有価証券	2,314
その他	439
貸倒引当金	76
投資その他の資産合計	2,677
固定資産合計	8,640
資産合計	33,149

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,249
未払金	1,914
未払法人税等	1,249
賞与引当金	397
役員賞与引当金	266
その他	470
流動負債合計	6,789
固定負債	
退職給付に係る負債	877
資産除去債務	53
リース債務	7
繰延税金負債	306
その他	196
固定負債合計	1,441
負債合計	8,231
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,160
資本剰余金	3,082
利益剰余金	20,333
自己株式	1,396
株主資本合計	24,179
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	755
繰延ヘッジ損益	16
その他の包括利益累計額合計	738
純資産合計	24,918
負債純資産合計	33,149

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	30,601
売上原価	16,395
売上総利益	14,205
販売費及び一般管理費	1,29,142
営業利益	5,063
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	81
受取保険金	26
受取解決金	24
雑収入	10
営業外収益合計	144
営業外費用	
支払利息	1
支払手数料	49
為替差損	14
雑損失	2
営業外費用合計	69
経常利益	5,138
特別損失	
固定資産除売却損	313
特別損失合計	13
税金等調整前当期純利益	5,125
法人税、住民税及び事業税	1,724
法人税等調整額	65
法人税等合計	1,659
当期純利益	3,465
親会社株主に帰属する当期純利益	3,465

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,465
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	148
繰延ヘッジ損益	13
その他の包括利益合計	1,135
包括利益	3,600
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	3,600
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,082	17,948	0	23,190
当期変動額					
剰余金の配当			1,080		1,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,465		3,465
自己株式の取得				1,395	1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,384	1,395	988
当期末残高	2,160	3,082	20,333	1,396	24,179

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	606	3	603	23,794
当期変動額				
剰余金の配当				1,080
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,465
自己株式の取得				1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148	13	135	135
当期変動額合計	148	13	135	1,124
当期末残高	755	16	738	24,918

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,125
減価償却費	713
のれん償却額	16
賞与引当金の増減額(は減少)	33
役員賞与引当金の増減額(は減少)	91
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
受取利息及び受取配当金	82
受取保険金	26
支払利息	1
支払手数料	49
為替差損益(は益)	22
有形固定資産除売却損益(は益)	13
売上債権の増減額(は増加)	420
たな卸資産の増減額(は増加)	1,124
その他の資産の増減額(は増加)	11
仕入債務の増減額(は減少)	427
その他の負債の増減額(は減少)	129
小計	6,982
利息及び配当金の受取額	75
利息の支払額	1
支払手数料の支払額	46
法人税等の支払額	1,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	5
有形固定資産の取得による支出	673
無形固定資産の取得による支出	66
有形固定資産の除却による支出	25
資産除去債務の履行による支出	5
貸付金の回収による収入	3
保険積立金の積立による支出	7
保険積立金の解約による収入	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 534
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	1,486
リース債務の返済による支出	0
自己株式の取得による支出	1,397
配当金の支払額	1,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	507
現金及び現金同等物の期首残高	10,500
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,007

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 カタギ食品株式会社
非連結子会社の名称 該当事項はありません。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、カタギ食品株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

ヘッジ方針

社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(重要な設備投資)

当社は平成30年1月23日開催の取締役会において、工場用地取得のため工業団地用地の一般競争入札に参加することを決議し、平成30年2月19日付で用地を落札しました。

1. 取得の目的

当社は一大生産拠点として香川県小豆島に工場を有しておりますが、近年設備の老朽化が進み、また、ごま油の生産数量増加に伴い敷地が手狭になりつつある現状や、自然災害等に対する一工場リスクなどを勘案し、新工場の用地を取得することとしました。

2. 取得資産の内容

(1) 所在地	千葉県袖ヶ浦市椎の森385-26 袖ヶ浦椎の森工業団地
(2) 用地面積	83,823㎡
(3) 取得価額	1,940百万円
(4) その他	なし

3. 取得の日程

(1) 取締役会決議	平成30年1月23日
(2) 落札日	平成30年2月19日
(3) 土地売買契約締結日	平成30年7月(予定)
(4) 土地引渡日	平成30年7月(予定)

4. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

5. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該工場用地に、新たに建設する工場の規模や建設時期などについては、精査中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	0百万円
支払手形	11

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	10,847百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送費及び保管料	1,411百万円
販売促進費	3,858
退職給付費用	52
賞与引当金繰入額	267
役員賞与引当金繰入額	266

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	71百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	10
その他	1
計	13

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	215百万円
組替調整額	-
税効果調整前	215
税効果額	66
その他有価証券評価差額金	148
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	19
組替調整額	-
税効果調整前	19
税効果額	5
繰延ヘッジ損益	13
その他の包括利益合計	135

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	-	-	9,400
合計	9,400	-	-	9,400
自己株式				
普通株式	0	200	-	200
合計	0	200	-	200

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得200千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,080	115	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,379	利益剰余金	150	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	11,108百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100
現金及び現金同等物	11,007

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにカタギ食品株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにカタギ食品株式会社の取得価額とカタギ食品株式会社取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,707百万円
固定資産	1,032
流動負債	1,785
固定負債	771
のれん	16
株式の取得価額	1,199
現金及び現金同等物	665
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	534

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に営業活動による現金収入により確保しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社は、当該リスクに関して、与信管理部である物流部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制をとっております。連結子会社も同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、当社グループでは、当該リスクに関して、管理部門において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務などの流動負債はその決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の会計方針に関する事項「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い商社や銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当社の為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建輸出入取引実行時に海外営業部が行っており、取引の都度、管理部に報告をしております。連結子会社については、為替予約取引締結を取締役会の決議事項としており、執行・管理については、主として管理部門が行っております。また、その取引結果について、全て連結子会社の取締役会及び当社の管理部に対して報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,108	11,108	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,347	7,347	-
(3) 投資有価証券	1,992	1,992	-
資産計	20,448	20,448	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,491	2,491	-
(2) 未払金	1,914	1,914	-
負債計	4,405	4,405	-
デリバティブ取引(*)	(94)	(94)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*)	321

(*)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,106	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,347	-	-	-
合計	18,453	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,983	758	1,224
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,983	758	1,224
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	12	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	9	12	2
合計		1,992	770	1,222

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 321百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	当該時価の 算定方法
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	713	251	70	25	取引金融機関 から提示され た価格に基づ く
合計		713	251	70	25	

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	708	-	(注)	取引金融機関 から提示され た価格に基づ く
	買建 米ドル		1,909	-	24	
合計			2,618	-	24	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度の一部について、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年10月に確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

また、連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	795百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	70
退職給付費用	93
退職給付の支払額	79
中小企業退職金共済制度への拠出額	2
退職給付に係る負債の期末残高	877

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	946百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	877
退職給付に係る負債	877百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	877

(3) 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	93百万円
その他	43
合計	136

(注)「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	123百万円
未払金	101
未払事業税	66
未払費用	19
福利厚生費	1
賃借料	0
繰延ヘッジ損益	7
計	318
繰延税金資産(固定)	
退職給付に係る負債	270
資産除去債務	16
長期未払金	67
繰延資産	1
貸倒引当金	17
投資有価証券	12
会員権	5
株式取得関連費用	9
計	401
繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	134
有形固定資産	6
株式売却益	6
その他有価証券評価差額金	380
土地評価差額	103
計	633
評価性引当額	73
繰延税金資産の純額	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81
住民税均等割	0.31
その他	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.38

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年10月30日開催の取締役会において、カタギ食品株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議しました。

当社は同日に株式譲渡契約を締結し、平成29年11月16日に株式を取得したことにより、カタギ食品株式会社を子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カタギ食品株式会社
事業の内容 家庭用食品ごま、加工ごまの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

カタギ食品株式会社は「和協」、「お客様に感謝の気持ちを持つ」、「お客様のご要望にお応えする商品を作る」、「和算で考え従業員一人一人の足算」を信条に、戦前より家庭用食品ごまの加工・販売を手掛けており、家庭用食品ごま製品の国内シェアは約2割強を占めるにいたっております。

当社は家庭用食品ごま事業の更なる成長と発展を目的として、カタギ食品株式会社を当社グループの一員に迎え、同社の持つブランド力を維持しつつ、協力して品質管理、商品開発力等のレベルを向上させ、食品ごま市場で両社の発展を目指していきたいと考えております。

(3) 企業結合日

平成29年11月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする全株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得し支配を獲得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年12月31日をみなし取得日としているため、平成30年1月1日から平成30年3月31日までの業績が連結財務諸表に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,199百万円
取得原価		1,199

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

16百万円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,707百万円
固定資産	1,032
資産合計	3,739
流動負債	1,785
固定負債	771
負債合計	2,556

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,587百万円
営業利益	218
経常利益	153

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

小豆島工場等の石綿障害予防規則および建設リサイクル法に伴う撤去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて10年から50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.04%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	36百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9
時の経過による調整額	0
新規連結子会社の取得に伴う増加額	7
期末残高	53

(注) 当連結会計年度の「新規連結子会社の取得に伴う増加額」は、カタギ食品株式会社の株式を取得し、連結子会社にしたことによる増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の区分別のセグメントから構成されており、「ごま油事業」及び「食品ごま事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ごま油事業」は、家庭用及び業務用のごま油やごま油の副生成物である脱脂ごま等の製造及び販売を行っております。

「食品ごま事業」は、家庭用及び業務用のいりごまやねりごま等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,846	5,731	30,577	23	30,601	-	30,601
計	24,846	5,731	30,577	23	30,601	-	30,601
セグメント利益	4,347	704	5,052	11	5,063	-	5,063
セグメント資産	10,836	6,990	17,827	7	17,834	15,314	33,149
その他の項目							
減価償却費	576	137	713	-	713	-	713
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	610	104	714	-	714	108	823

(注)1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	30,577
「その他」の区分の売上高	23
連結財務諸表の売上高	30,601

(単位:百万円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	5,052
「その他」の区分の利益	11
連結財務諸表の営業利益	5,063

(単位：百万円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	17,827
「その他」の区分の資産	7
全社資産(注)	15,314
連結財務諸表の資産合計	33,149

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない共用固定資産及び投資その他の資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	714	-	108	823

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共有有形固定資産及び無形固定資産であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	24,846	5,731	23	30,601

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
27,105	3,495	30,601

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
海外に属する主な地域は、北米であります。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	11,888	ごま油、食品ごま
三菱商事株式会社	4,674	ごま油、食品ごま

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.92%	製品の主要販売代理店 (15.7%)	営業取引	製品の販売 (注1)	4,674	売掛金	1,076
	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接21.95%	原材料の主要仕入先 (38.2%)であり製品の 主要販売代理店 (39.8%)	営業取引	製品の販売 (注1)	11,862	売掛金	2,752
								原材料等の仕入 (注1)	4,243	買掛金	453
主要株主	小澤物産(株)	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接11.55%	機器の購入他 役員の兼任	営業取引 以外の取引	機器の購入 (注1)	19	未払金	-

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	-	原材料の主要仕入先 (17.0%)	営業取引	原材料等の仕入 (注1)	1,888	買掛金	401

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事(株)	東京都品川区	1	物流事業	(被所有) 直接4.65%	製品の保管荷役及び 運送委託	営業取引 以外の取引	支払運賃他 (注1)	406	未払金	40

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接21.95%	製品の販売代理店	営業取引	製品の販売 (注1)	25	売掛金	12

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	-	原材料の主要仕入先 (44.0%)	営業取引	原材料等の仕入 (注1)	178	買掛金	104

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,708円61銭
1株当たり当期純利益金額	370円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,465
期中平均株式数(千株)	9,357

(重要な後発事象)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月26日開催の第61回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役(社外取締役を除きます。以下、同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議いたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

3. 信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託(BBT)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 平成30年8月(予定)
- (8) 金銭を信託する日 : 平成30年8月(予定)
- (9) 信託の期間 : 平成30年8月(予定)から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務	-	7	-	平成30年～34年
合計	-	7	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	1	1	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	-	22,924	30,601
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	-	-	4,341	5,125
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	-	-	2,963	3,465
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	315.57	370.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	106.56	54.28

(注) 第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,515	10,278
売掛金	1,610	1,680
商品及び製品	1,151	1,218
仕掛品	773	743
原材料及び貯蔵品	3,583	2,357
前払費用	172	148
繰延税金資産	253	286
その他	65	1,209
流動資産合計	22,623	21,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,772	1,719
構築物	247	262
機械及び装置	1,762	1,937
車両運搬具	41	40
工具、器具及び備品	136	112
土地	718	718
建設仮勘定	70	343
有形固定資産合計	4,747	5,133
無形固定資産		
ソフトウェア	14	12
その他	7	156
無形固定資産合計	21	169
投資その他の資産		
投資有価証券	1,855	2,051
関係会社株式	-	1,229
関係会社長期貸付金	-	1,470
破産更生債権等	59	58
長期前払費用	7	7
その他	249	251
貸倒引当金	77	76
投資その他の資産合計	2,094	4,992
固定資産合計	6,863	10,295
資産合計	29,486	32,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,620	2,156
未払金	1,321	1,835
未払費用	61	65
未払法人税等	765	1,226
前受金	9	0
預り金	17	35
賞与引当金	342	353
役員賞与引当金	174	266
その他	382	241
流動負債合計	4,696	6,180
固定負債		
退職給付引当金	795	819
資産除去債務	36	46
長期未払金	19	19
繰延税金負債	144	195
固定負債合計	995	1,080
負債合計	5,692	7,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金		
資本準備金	3,082	3,082
資本剰余金合計	3,082	3,082
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	305	305
別途積立金	10,440	10,740
繰越利益剰余金	6,952	9,090
利益剰余金合計	17,948	20,386
自己株式	0	1,396
株主資本合計	23,190	24,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606	739
繰延ヘッジ損益	3	16
評価・換算差額等合計	603	722
純資産合計	23,794	24,955
負債純資産合計	29,486	32,217

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4 28,508	4 29,824
売上原価	4 16,856	4 15,907
売上総利益	11,651	13,917
販売費及び一般管理費	1 8,069	1 8,799
営業利益	3,582	5,117
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	84
為替差益	-	27
雑収入	8	32
営業外収益合計	77	144
営業外費用		
支払手数料	6	45
為替差損	273	-
雑損失	4	2
営業外費用合計	285	48
経常利益	3,375	5,213
特別利益		
固定資産売却益	2 582	-
特別利益合計	582	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 28	3 13
特別損失合計	28	13
税引前当期純利益	3,929	5,200
法人税、住民税及び事業税	1,128	1,716
法人税等調整額	128	34
法人税等合計	1,256	1,681
当期純利益	2,673	3,518

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,160	3,082	3,082	250	-	10,140	5,448	15,839	0	21,081	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立					305		305	-		-	
別途積立金の積立						300	300	-		-	
剰余金の配当							563	563		563	
当期純利益							2,673	2,673		2,673	
自己株式の取得									0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	305	300	1,503	2,109	0	2,109	
当期末残高	2,160	3,082	3,082	250	305	10,440	6,952	17,948	0	23,190	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	453	103	349	21,430
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				563
当期純利益				2,673
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	153	100	254	254
当期変動額合計	153	100	254	2,363
当期末残高	606	3	603	23,794

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,160	3,082	3,082	250	305	10,440	6,952	17,948	0	23,190
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										
別途積立金の積立						300	300	-		-
剰余金の配当							1,080	1,080		1,080
当期純利益							3,518	3,518		3,518
自己株式の取得									1,395	1,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300	2,137	2,437	1,395	1,041
当期末残高	2,160	3,082	3,082	250	305	10,740	9,090	20,386	1,396	24,232

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	606	3	603	23,794
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,080
当期純利益				3,518
自己株式の取得				1,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	13	119	119
当期変動額合計	132	13	119	1,161
当期末残高	739	16	722	24,955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(重要な設備投資)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,796百万円	3,829百万円
短期貸付金	-	120
流動負債		
買掛金	490	453
未払金	0	0

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送費及び保管料	1,268百万円	1,376百万円
販売促進費	3,442	3,739
賞与引当金繰入額	156	161
役員賞与引当金繰入額	174	266
減価償却費	117	79

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
土地	582	-
計	582	-

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	22百万円	1百万円
構築物	-	0
機械及び装置	4	10
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	0	-
計	27	13

固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
計	0	-

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社への売上高	16,012百万円	16,536百万円
関係会社からの仕入高	6,949	4,725

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,229百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	105百万円	108百万円
未払金	87	88
未払事業税	39	63
未払費用	16	16
広告宣伝費	2	-
福利厚生費	-	1
賃借料	0	0
繰延ヘッジ損益	1	7
繰延税金資産計	253	286
繰延税金資産の純額	253	286
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	243	251
資産除去債務	11	14
長期未払金	5	5
繰延資産	1	1
貸倒引当金	18	17
投資有価証券	12	12
会員権	5	5
繰延税金資産計	297	307
(固定負債)		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	134	134
有形固定資産	3	6
株式売却益	6	6
その他有価証券評価差額金	267	326
繰延税金負債計	413	474
評価性引当額	29	29
繰延税金負債の純額	144	195

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70	1.76
住民税均等割	0.44	0.31
その他	1.02	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.98	32.34

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(BBT)の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,772	56	0	108	1,719	1,706
	構築物	247	36	0	20	262	532
	機械及び装置	1,762	632	3	453	1,937	6,877
	車両運搬具	41	20	0	20	40	92
	工具、器具及び備品	136	67	0	90	112	652
	土地	718	-	-	-	718	-
	建設仮勘定	70	1,077	804	-	343	-
	計	4,747	1,890	810	694	5,133	9,861
無形固定資産	ソフトウェア	14	4	-	6	12	-
	その他	7	154	4	0	156	-
	計	21	158	4	6	169	-

(注) 当期増減額の内容は次のとおりであります。

増加

有形固定資産	建物	搾油工場建屋建設	40百万円
	構築物	工場駐車場建設	16百万円
	機械及び装置	工場搾油機増設工事	220百万円
	工具、器具及び備品	折りたたみ式コンテナ購入	17百万円
	建設仮勘定	工場搾油機増設工事他	1,077百万円

減少

有形固定資産	建設仮勘定	本勘定振替額	804百万円
--------	-------	--------	--------

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	77	-	0	76
賞与引当金	342	353	342	353
役員賞与引当金	174	266	174	266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売却の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.kadoya.com
株主に対する特典	毎年3月末現在の100株以上所有の株主に対して、年1回自社製品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第60期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第61期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出。
（第61期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。
（第61期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成29年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月4日関東財務局長に提出
報告期間（自平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、かどや製油株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、かどや製油株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。